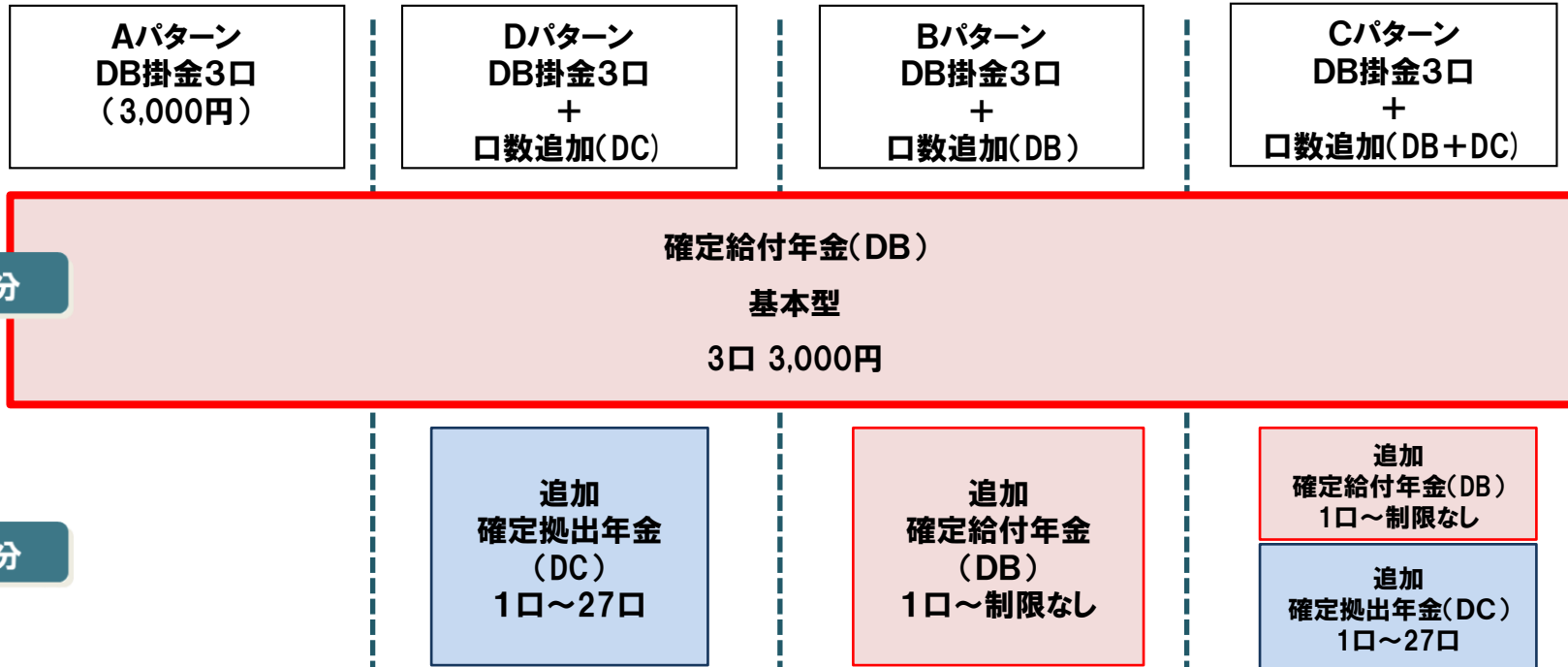


らいふぷらん年金の拠出パターン

事業所毎に掛金額の設定は可能です。(3口(3,000円)~)

<パターンの種類>



(※)DC掛金の法令上の上限は
27,500円

- ✓「らいふぷらん年金」は確定給付年金(DB)を全事業所共通の制度とし、最低掛金を3口3,000円(月額)とします。
- ✓1口1,000円単位で各事業所毎に設定が可能です。(DBは上限なし)
- ✓DCの掛金は1口~27口です。

共通部分：確定給付年金(DB)について

最低1.3%から上限4.0%の間の利息を付与

<掛金と利息のイメージ>

予定利率(運用目標)1.3%
(積立不足の出にくい制度設計にしています。)

変動

最低1.3%~上限4.0%の利息



利息

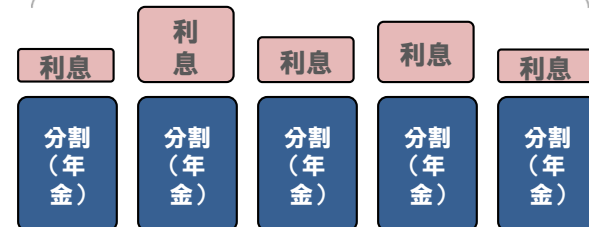
掛金
+ 分配金

一時金を選択する場合

5年・10年・15年・20年の分割受取可

変動

最低1.3%~上限4.0%の利息

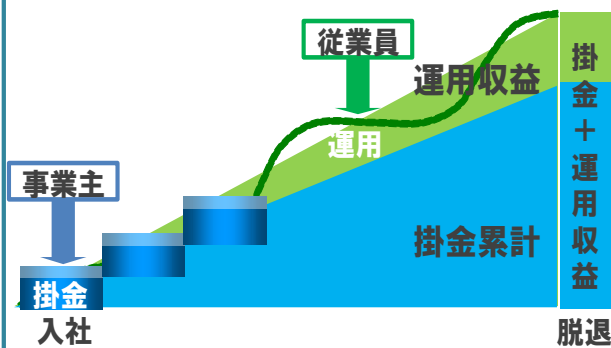


- ✓ 10年国債の利回りを参考指標として、最低1.3%から上限4.0%の範囲で利息が変動します。
- ✓ 予定利率(運用収益率) = 予定再評価率(利息)であれば標準掛金(1口1,000円)は一定です。
留意点：予定利率≠予定再評価率の場合は標準掛金(1口1,000円)が変動する可能性があります。

任意部分：確定拠出年金(DC)について

- ・ 事業主が掛金を負担し、従業員が運用します
- ・ 運用は、運用商品から従業員が選んで行います
- ・ 在職中に入金され事業主負担であることが明確となります

確定拠出年金(DC)



③ セカンドライフ
資金として受取る
(老齢給付金)

「公的年金等控除」「退職所得控除」といった税制優遇
があります。

① 事業主が掛金を拠出する

脱退まで

拠出された掛金は、従業員一人ずつDC専用の口座を作り、管理していきます(財産権が確保されます)。

② 従業員自身が運用する

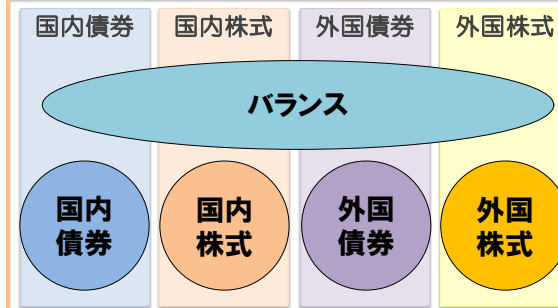
あらかじめ厳選された複数の運用商品(定期預金・投資信託等)のなかから、従業員自身が自由に選びます。運用方法の変更は、電話・WEBでいつでもできます。

運用商品の投資対象(例)

貯蓄する資産
(元本確保型)



投資する資産
(投資信託)



貯蓄する資産(元本確保型)と投資する資産(投資信託)で積立て、運用を行います。運用商品の変更はいつでも可能です。

掛金と受取額のイメージ

金利情勢（※）により受取額は変動します

（※）10年国債利回り

付利利率 下限1.3%～上限4.0%の概算

掛金月額3,000円（最低掛金のみ）

掛金月額5,000円（最低掛金+2,000円追加）

掛金月額7,000円（最低掛金+4,000円追加）

一時金のイメージ

加入年数	一時金額(円)		
	1.3%	～	4%
5	185,900	～	198,800
10	384,200	～	440,800
15	595,800	～	735,200
20	821,500	～	1,093,400
25	1,062,300	～	1,529,200
30	1,319,100	～	2,059,400
38	1,766,100	～	3,156,800

加入年数	一時金額(円)		
	1.3%	～	4%
5	309,900	～	331,400
10	640,400	～	734,700
15	993,100	～	1,225,400
20	1,369,200	～	1,822,400
25	1,770,500	～	2,548,700
30	2,198,500	～	3,432,300
38	2,943,500	～	5,261,300

加入年数	一時金額(円)		
	1.3%	～	4%
5	433,800	～	464,000
10	896,600	～	1,028,600
15	1,390,300	～	1,715,600
20	1,916,900	～	2,551,300
25	2,478,700	～	3,568,200
30	3,077,900	～	4,805,300
38	4,120,900	～	7,365,900

年金のイメージ（38年加入）

受取期間	年金月額(円)		
	1.3%	～	4%
5年	30,400	～	58,100
10年	15,700	～	31,900
15年	10,800	～	23,200
20年	8,300	～	19,000

受取期間	年金月額(円)		
	1.3%	～	4%
5年	50,700	～	96,800
10年	26,100	～	53,100
15年	18,000	～	38,700
20年	13,900	～	31,700

受取期間	年金月額(円)		
	1.3%	～	4%
5年	70,900	～	135,600
10年	36,600	～	74,400
15年	25,200	～	54,300
20年	19,500	～	44,400

（前提）以下の前提で算出。一時金額※は記載の加入年数を通じて、記載の利率であったと仮定した場合の元利合計額。年金(月額)は、受取時に記載の利率による元利合計額を前提に、受取期間を通じて、記載の利率であったと仮定し、受取開始時に当該元利合計額を記載の利率の現価率で除した年金額を記載。一時金額および年金(月額)はいずれも百円単位で記載。

新制度の詳細設計

	共通部分 確定給付年金(DB)	任意部分 確定拠出年金(DC)
加入者の範囲	65歳未満の厚生年金保険被保険者	60歳未満の厚生年金保険被保険者 (但し新制度加入時に60歳以上でDC加入期間を有している被保険者は、加入可)
加入時期	入社の日翌月1日	入社の日翌月1日
掛金設計	<ul style="list-style-type: none"> DBは最低3口(3,000円)から加入。3,000円以上の拠出は任意設定可能 DBに加入いただいた事業所に限り、DC(※)にご加入いただけます (※)最低1口(1,000円)、上限27口(27,000円)	
受給資格	一時金:加入期間1月以上20年未満で脱退⇒即時支給 年金:加入期間20年以上 60歳未満での脱退⇒60歳支給(65歳迄繰下げ可) 60歳以上での脱退⇒即時支給(65歳迄繰下げ可)	加入期間1月以上 (受給開始年齢は原則60歳以降から70歳迄の間で本人が選択。加入期間が10年に満たない場合には受給可能年齢が60歳から遅くなる)
加入期間	厚生年金基金の分配金を持ち込んだ加入者については、厚年基金での加入期間を通算する	
年金給付	選択制【5年・10年・15年・20年】 (年金受給中の利息は変動)	選択制【5年・10年・15年・20年】 生保商品は終身受け取り可能
一時金給付	事業主掛金累計額と利息の合計額 (最低1.3%～上限4%)	加入者の運用実績により変動
厚生年金基金からの分配金の交付・移換	事業所単位でDBに交付することができます(加入員の1/2以上の同意が必要)	

<留意事項>

本資料に記載している内容は、現行の法令等を参考に作成しておりますが、今後行政との協議・厚年基金での検討状況等により変更する場合がございます。また新制度の設立検討段階において、一定の加入者数が見込めないと制度設立ができない場合がございます。

加入者一人当たりの月額運営コスト (DB+DC)

事業主様のご負担が低減されるよう、経費の更なる圧縮や業務委託費を年金資産から引き落とすことにより、事務費を見直しました。

今回ご案内
(3,000人)

業務委託費は
年金資産から
引き落とし

DB事務費
680円

DC手数料
400円

合計事業主負担
3,000人:1,080円

当基金の新制度運営の全体像について

基金と総幹事が相互協力の上で、新総合基金制度としてDB・DCの一体運営を行うことにより、事業主・従業員の利便性向上と負担軽減を実現する体制を構築します。

事業主

総合型年金制度を活用することにより企業年金の各種事務手続きについて負担軽減

入社・退職時手続き

掛金計算・納付事務

年金額・一時金額計算

年金のことは総合型年金制度へアウトソース

法改正の対応

制度の設計・変更

当局への認可申請・届出

決算報告・積立状況報告等

行政対応

基金（総幹事）が対応

退職給付をトータルサポート

自社対応に比べて負担が軽減される項目

新総合基金制度

【基金事務局等】
企業年金
事務・運営

確定給付
DB

確定拠出
DC

公的年金やライフプランに関する
ご照会などの代行もしています

加入者

総合型年金制度を活用することで年金制度などライフプランに関する事項のサポートを受けることが可能

一時金・年金の受取

ライフプランの支援

積立残高・運用状況照会

制度内容の照会

年金のことはなんでも
総合型年金制度でOK



現役加入者

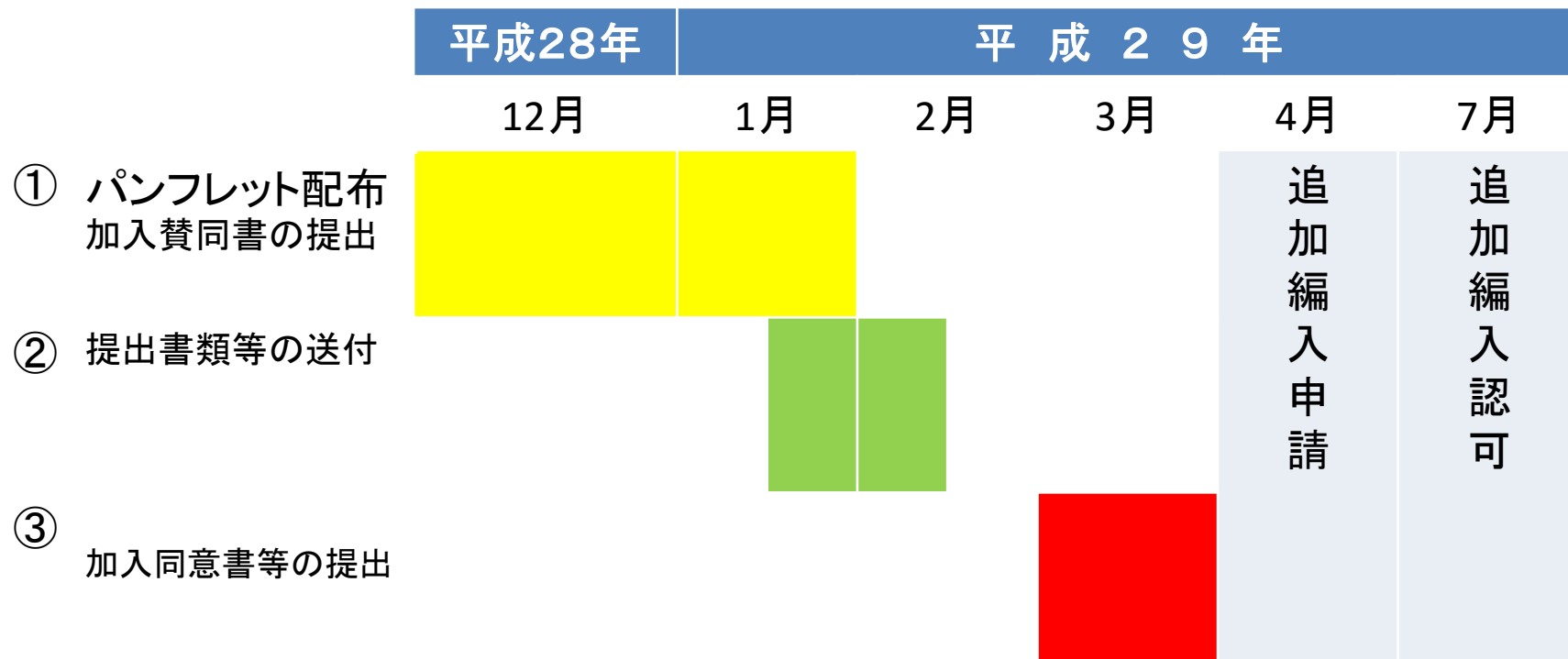


OB

基金または総幹事にて、公的年金・DB・DCに関するご照会などのサポートが可能

平成29年7月新規加入募集を開始いたしました。

今後のスケジュール



個別のご相談も承りますので、まずはご連絡いただけますようお願いいたします。